

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年 分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) やまがたけんかנגれんめい

1 政治団体の名称 山形県看護連盟

2 主たる事務所の所在地 山形市松波4丁目1-39 2F

3 代表者の氏名 高橋 啓子

4 会計責任者の氏名 大竹 久子

事務担当者の氏名

鈴木 厚子

(電話) 023-633-8153



政治団体の区分

☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無

公職の種類

区分 ☐ 現職 ☐ 候補者等

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

区分 ☐ 現職 ☐ 候補者等

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
------------	------------

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
------------	------------

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,575,555 円
(前年からの繰越額)	1,989,991
(本年の収入額)	11,585,564
支 出 総 額	10,897,493
翌 年 へ の 繰 越 額	2,678,062

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	2,507,000 円
員 数	843 人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0 円	
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本看護連盟	244,820 ^円	R6. 2. 19	東京都渋谷区神宮前5-8-2	
日本看護連盟	678,750	R6. 3. 27	東京都渋谷区神宮前5-8-2	
日本看護連盟	7,521,100	R6. 7. 12	東京都渋谷区神宮前5-8-2	
日本看護連盟	321,900	R6. 8. 23	東京都渋谷区神宮前5-8-2	
こ の 頁 の 小 計	8,766,570			
合 計	8,766,570			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	311,994	
合 計	311,994	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1)人 件 費	3,934,424	
(2)光 熱 水 費	222,828	
(3)備品・消耗品費	185,493	
(4)事 務 所 費	2,144,886	
小 計	6,487,631	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	3,687,326	
(2)選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	395,200	
ア機関紙誌の発行事業費	395,200	
イ宣伝事業費	0	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4)調査研究費	297,336	
(5)寄附・交付金	30,000	
(6)その他の経費	0	
小 計	4,409,862	
合 計	10,897,493	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (大会費)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
日本看護連盟総会出席旅費	128,660 円	R6. 5. 30	(株)プラネットJTB 南陽店	南陽市櫛塚1608-1	
総会看板代	52,800	R6. 6. 1	サインボックス	山形市鮎洗123-10	
総会資料印刷代	289,300	R6. 7. 25	社会福祉法人 山形県コロニー協会	山形市桜田南1番19号	
こ の 頁 の 小 計	470,760				
そ の 他 の 支 出	193,770				
合 計	664,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
施設訪問タクシー利用料	82,990 円	R6. 9. 10	観光タクシー株式会社	山形市上山家町字日月山1982-7	
会議会場費	59,520	R6. 11. 29	公益社団法人山形県看護協会	山形市松栄一丁目5番45号	
県別会議会場費	59,520	R6. 12. 19	公益社団法人山形県看護協会	山形市松栄一丁目5番45号	
こ の 頁 の 小 計	202,030				
そ の 他 の 支 出	2,820,766				
合 計	3,022,796				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (機関紙の発行)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
機関紙印刷代	132,000 円	R6. 3. 21	社会福祉法人 山形県コロニー協会	山形市桜田南1番19号	
機関紙印刷代	123,200	R6. 5. 1	社会福祉法人 山形県コロニー協会	山形市桜田南1番19号	
機関紙印刷代	132,000	R6. 10. 31	社会福祉法人 山形県コロニー協会	山形市桜田南1番19号	
こ の 頁 の 小 計	387,200				
そ の 他 の 支 出	8,000				
合 計	395,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費() (教育・研修会費)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
セミナー出席旅費	123,930 円	R6.9.7	(株)プラネットJTB 南陽店	南陽市櫛塚1608-1	
こ の 頁 の 小 計	123,930				
そ の 他 の 支 出	173,406				
合 計	297,336				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (寄附)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の 氏名 (団体にあつ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	30,000				
合 計	30,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	☐	☒	
イ 建物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 3 1 日

政 治 団 体 の 名 称

山 形 県 看 護 連 盟

会 計 責 任 者 の 氏 名

大 竹 久 子



※ 代 表 者 の 氏 名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。